

やす町 議会だより

第61号

(令和2年5月)



「やすバスが運行を開始しました」

落岩線・大江線

もくじ

■ 3月定例会	2	■ どうしたら身近な議会だよりになるのか	
■ 一般質問（10人が質問）	8	議会広報モニター会議	21
■ あるべき姿を考えています		■ 議案等議決結果	22
議会改革推進調査特別委員会	20		

令和2年度一般会計予算を議決 106億8800万円

令和2年3月八頭町議会定例会は3月9日から3月25日までの17日間開催。

議案6号～36号は総務教育・産業福祉、各常任委員会で審議。

議案37号～62号は予算・決算に関する調査特別委員会で審議。

結果

議案第5号人権擁護委員の推薦から議案62号までの57議案、追加議案3件を原案のとおり可決。

陳情5件を全て不採択として閉会した。

令和2年度 一般会計予算・款別予算一覧表

(歳入)

款	令和2年度 当初予算額	令和元年度 当初予算額	比 較
1 町税	1,295,250	1,273,754	21,496
2 地方譲与税	102,437	87,981	14,456
3 利子割交付金	1,554	4,207	△ 2,653
4 配当割交付金	7,097	7,094	3
5 株式等譲渡所得割 交付金	7,108	7,105	3
6 ゴルフ場利用税 交付金	1,502	1,840	△ 338
7 地方消費税交付金	332,045	266,446	65,599
8 自動車税環境性能 割交付金	7,828	4,014	3,814
9 法人事業税交付金	3,281	0	3,281
10 地方特例交付金	8,755	26,462	△ 17,707
11 地方交付税	4,909,500	4,880,000	29,500
12 交通安全対策特別 交付金	1,026	988	38
13 分担金及び負担金	32,566	38,833	△ 6,267
14 使用料及び手数料	67,615	67,396	219
15 国庫支出金	983,188	874,967	108,221
16 県支出金	1,056,562	1,078,255	△ 21,693
17 財産収入	35,741	34,863	878
18 寄附金	2,571	151	2,420
19 繰入金	470,602	563,702	△ 93,100
20 繰越金	70,000	70,000	0
21 諸収入	118,072	155,565	△ 37,493
22 町債	1,173,700	968,300	205,400
23 自動車取得税交付金	0	10,077	△ 10,077
合 計	10,688,000	10,422,000	266,000

(歳出)

(単位:千円)

款	令和2年度 当初予算額	令和元年度 当初予算額	比 較
1 議会費	98,346	98,180	166
2 総務費	1,269,589	1,364,740	△ 95,151
3 民生費	3,465,506	3,333,187	132,319
4 衛生費	795,908	660,950	134,958
5 農林水産業費	1,511,985	1,498,332	13,653
6 商工費	63,271	71,547	△ 8,276
7 土木費	810,164	867,818	△ 57,654
8 消防費	398,797	426,109	△ 27,312
9 教育費	1,015,175	823,615	191,560
10 災害復旧費	3	3	0
11 公債費	1,209,690	1,228,085	△ 18,395
12 予備費	49,566	49,434	132
合 計	10,688,000	10,422,000	266,000

増減率	2.55%
-----	-------

・健全な財政運営

町全体の貸借対照表(平成31年3月31日現在)

資産 計 726億4511万円 負債 計 199億8045万円

固定資産 670億9351万円 固定負債 179億9351万円

流動資産 55億5415万円 流動負債 19億8694万円

令和2年度 予算会計別対前年度比較表

(単位：千円，％)

会 計 名	令和2年度	令和元年度	比 較	
			増減額	増減率
一般会計	10,688,000	10,422,000	266,000	2.6
国民健康保険特別会計	1,968,000	1,906,000	62,000	3.3
簡易水道特別会計	267,000	293,000	△ 26,000	△ 8.9
住宅資金特別会計	4,000	4,800	△ 800	△ 16.7
公共下水道特別会計	616,000	525,000	91,000	17.3
農業集落排水特別会計	716,000	630,000	86,000	13.7
介護保険特別会計	2,396,000	2,367,000	29,000	1.2
宅地造成特別会計	9,200	9,200	0	0.0
墓地事業特別会計	4,000	1,800	2,200	122.2
後期高齢者医療特別会計	198,300	188,700	9,600	5.1
上私都財産区特別会計	5,100	5,200	△ 100	△ 1.9
市場、覚王寺財産区特別会計	11	11	0	0.0
上津黒、下津黒財産区特別会計	2,500	2,000	500	25.0
篠波財産区特別会計	16,600	16,400	200	1.2
大江財産区特別会計	7,600	8,500	△ 900	△ 10.6
全 会 計 合 計	16,898,311	16,379,611	518,700	3.2

質疑・討論

◇議案第9号
八頭町辺地に係る総合整備
計画の変更

質疑

農地整備・公民館及びレ
クリエーション施設の内訳
は。

答弁

吉田町長
農地整備は志子部の圃場
整備。運動場・駐車場を計
画。

反対討論

小原 徹也
町道森原線を議決し請負
費が削除された中で、住民
に説明責任を果たさず補正
予算議案が上程され理解で
きない。新たに、辺地計画
のレクリエーション施設と
は何か。住民に説明ない中
で住民からの要望とは理解
できない。

反対討論

岡嶋 正広
辺地計画のうち下野辺地
計画では町道森原線の改良
と国民体育館取り壊し、そ
の後の跡地公園計画等変更
取りやめの説明が曖昧で、
住民との意見交換もないま

ま進められている。

このような計画の進め方
に反対する。

◇議案第12号

債権の放棄（簡易水道料金
債権）

質疑

町に損害を与えた責任は。

答弁

吉田町長
債権者と話をし、任意競
売に参加するも配当無し
等、町として粛々と手続き・
協議をしてきた。町長とし
ての責任は考えていない。

反対討論

高橋 信一郎
町長に責任がないと言わ
れたことに納得出来ない。
役所の業務で起きた問題や
損失は役所に責任があり、
その組織のトップである町
長の責任は間違いなくあ
る。責任の在り方、重みに
ついて一考して頂きたく反
対する。

賛成討論

下田 敏夫
この案件は、民間事業者
の倒産により発生した債権
の問題だ。行政の責任では
ない。

反対討論 森 亜紀子

町に何らかの損害があった場合、その責任は町長にあると思う。町民への誠意ある対応も必要。今後は再発防止に向けて十分に話し合い、早期の対応を求めたい。町民約17000人の暮らしの中の責任を強く感じてほしい。

賛成討論 坂根 實豊

本件。質疑の中で執行部対応を厳しく追及してきた。平成20年から毎月2万円の水道使用料金回収不能額を。が、採決にあつて賛成討論。と、する。つまり、債権者は倒産に陥った由縁に因る。町行政が困窮貧困で破産宣告を受けた者を追い詰め過ぎてはいけない。

賛成討論 栄田 秀之

本案は、倒産によるものであり、競売による配当はゼロでやむ得ないものだ。抵当権の実行は善管注意義務にあたり、賛成する。

◇議案第13号

町有財産（土地）の処分

質疑

土地を返すのは、地権者の意向か。何か地域の為にできることを考えたのか。

答弁 吉田町長

地権者と協議・合意した。具体的なものは無いということだ。

◇議案第14号

町有財産（建物）の処分（下町五班集体所）

質疑

他にも同じ目的の施設もあるが、なぜ下町五班の集会所だけなのか。

答弁 吉田町長

譲渡の申請が出たので、手続きをしている。

反対討論 小原 徹也

町有財産処分について同僚議員が、住民説明がないと主張されている。地域代表である議員の発言を聞き、何か問題あると感じた。住民に対し説明なく、進めることに納得できないのだ。

反対討論 岡嶋 正広

地元住民に知らされず物

事が進められ、話し合いの場での説明ですすでに決定済みとのこと。

なぜこの集会所なのか、何か不都合でもあるのかと聞いても納得できる説明はない。この事案の出発点が説明と違う。反対する。

◇議案第15号

町有財産（建物）の処分（下町五班農機具保管庫）

質疑

なぜ、この農機具保管庫なのか。

答弁 吉田町長

関係行政区からの申請で提案している。

◇議案第16号

八頭町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定

質疑

条例の第二条はどういう時を想定か。

答弁 吉田町長

町に損害を及ぼすことを認識せず、著しい不注意が無い場合だ。

◇議案第32号

やずミニSL博物館条例の一部改正

質疑

開館時間を短縮するのは。

答弁 吉田町長

利用実態に合わせて、提案している。

質疑

開館時間の短縮による費用対効果は。利用拡大のPRに努めたか。

答弁 吉田町長

施設の運営コストが下がる。保育所などに案内し、定期的に来場がある。

質疑

土曜の4時閉館は早いのでは。

答弁 吉田町長

現地の利用状況を見て、

平日は3時、土日・祝日は4時に設定した。

質疑

現場の人との話の内容は。

答弁 吉田町長

開館時間の事で、平日10時～15時。土日・祝日10時～16時とした。

質疑

この事業は、3年間は直営だが、時間短縮で直営が終わるのか。

答弁 吉田町長

竹林公園の指定管理の一環として、できないか今話をしている。

反対討論 栄田 秀之

当初からこの施設は黒字の難しい事業計画であった。

開館時間の短縮は、休館に向かう歩みが危惧される、利用者の拡大に努めることがまず先である、よって本案に反対する。



▲ 利用者の拡大を（ミニSL博物館）

【反対討論】 岡嶋 正広

職員の報酬を少なくする為、勤務時間を変更するということ。

私は反対に報酬を多くし、もつとお客さんが増えるような仕組みを考え実行していただきたいと職員に投げかけることも必要と思う。もつと集客努力すべきである。

◇議案第37号

令和元年度八頭町一般会計補正予算（第9号）

【質疑】

町道森原線の中止の理由と、地域住民への説明は。

【答弁】

吉田町長
大江バレーステイが道路をつくられ、道路2本は必要ないとの判断。

【質疑】

町道森原線の委託料は設計委託料か。

【答弁】

吉田町長
道路設計には入っていない。地域の皆さんからの体育館の取り壊し部分の委託料が包含されている。

【反対討論】 小原 徹也

補正理由は、想定しない民間道路ができた為。町道計画の質疑では、避難道路は民間事業者の道でなく、公共道路の町道整備が必要。矛盾があり、最優先するべく住民への説明がない。

◇議案第48号

令和2年度八頭町一般会計予算

【質疑】

基金の取り崩し、2年度は何の事業に使うのか。基金取り崩しの基準、起債と取り崩しの関係は。

【答弁】 吉田町長

緊急防災で体育館のトイレ等洋式化する。起債については有利な条件。基準は一般財源が不足の時対応。安易な基金の取り崩しには向かつてはならない。

【質疑】

町税の増は、固定資産税か。寄付金はふるさと納税の増か。

【答弁】 吉田町長

新築家屋の関係、毎年35件から40件の評価をしている。ふるさと納税も、少しずつ増えている。

【質疑】

新型コロナウイルスによる景気後退が予測されるが、対応は。

【答弁】 吉田町長

町税・固定資産税・町県民税もあり影響はない。地方譲与税・消費税・交付税に影響が出なければよいが。

今は、推移を見守る。影響があれば、補正予算で対応する。

【質疑】

本年度の森林環境譲与税の事業の内容は。

【答弁】 吉田町長

ドローンの購入。森林従事者への助成。出生時の祝いとして積み木のオモチャ等の配布を考えている。

【質疑】

辺地計画にある公園整備事業は、地元からの意見か。社会体育施設の撤去は、なぜ撤去するのか。利用できるような努力はしたのか。

【答弁】 吉田町長

地域の皆様の声で。体育館跡地の公園整備に取り組み。

【反対討論】 小原 徹也

事業内容は、大江国民体育館を解体処分し、跡地にレクリエーション施設を整備するもの。経過は、議案9号・37号のとおり。当初の想定と若干違い、周辺施設に大きな変化がある中で、地域への丁寧な説明はない。

【反対討論】 岡嶋 正広

会計年度任用職員の報酬を調査すると、各課全体で勤務時間を減らし報酬削減を行なっている。今までの職務に時間制限が加わり負担が増える。国の指導にもかかわらず任用職員に負担の押し付けを行なっている。反対だ。

【賛成討論】 森 亜紀子

本当に大きな予算。頑張っていただいたい思いもあるが新型コロナウイルスなど不測の事態も起こっている。速やかな対応をお願いする。

令和2年 第1回臨時会

1月31日

契約

◇議案第1号

八頭町移動系デジタル防災
行政無線整備工事請負変更
契約の締結
車載型無線機を一部、携帯
型無線機へ変更する。

○契約の相手

ビーフリー株式会社
代表取締役 永田 正一

◇議案第2号

麻生道路災害復旧工事請負
変更契約の締結
(変更前)

5270万4000円

(変更後)

5871万9900円

(増額)

601万5900円

○契約の相手

八田建設・松田組特定建設
工事共同企業体
代表者 株式会社八田建設
代表取締役 八田 光義

○工期
令和2年3月30日まで

〔質疑〕

増額金の判断が出来ないので、工種の内訳を示すべきでは。

〔答弁〕

建設課長

土工は、約200万円、
法面工は、20万円、土留め
工は、70万円余り、地下水
排除工10万円、舗装工40万
円余りの増額、地下水排除
工は約10万円の減額、全体
の工事費で350万円程度
と、諸経費を加え601万
円余り。

〔質疑〕

現場の盛り土材料は、購
入土で設計なのか。
現場の発生土、流用する
ことを考えなかったのか。

〔答弁〕

吉田町長

水抜きのいい土、真砂土
を採用した。
水が回っている土で、使
用できないと判断した。

〔質疑〕

大型車通行が不能である
という因果関係は。

〔答弁〕

建設課長

長寿命化計画を策定して
直すのも耐用年数ではなく
通行に支障があるか、安全
に通行できるが課題だ。

〔反対討論〕

小原 徹也

内訳及び増嵩金額などが
判断できない。

◇議案第3号

町道ホウキ線道路災害復旧
工事請負変更契約の締結
(変更前)

6806万2680円

(変更後)

6784万8840円

(増額)

21万3840円

○契約の相手

岡島建設・中田組特定建設
工事共同企業体
代表者 岡島建設有限公司
代表取締役 岡島 勝宏

○工期

令和2年3月27日まで

補正予算

◇議案第4号

令和元年度八頭町一般会計
補正予算(第8号)

歳入歳出の予算総額の変
更はなし。

(主な歳出)

○ふるさと納税寄付金の増
加に伴う関係経費

2609万円

○マイナンバーカード取得
促進のための機器導入に係
る関係経費

43万円

〔質疑〕

ふるさと納税寄付金の見
込み額が6、000万円と
なっているが、委託先のP

Rなのか、返礼品が魅力あ
る商品になったのか、増と
なった理由は。

〔答弁〕

吉田町長

PRの関係で増えたので
はないかと推測している。

〔質疑〕

社会保障税番号制度事業
のマイナアシストのセキュ
リティーはどうなのか。

〔答弁〕

町民課長

公衆回線ミッドを利用
して飛ばし、データセン
ターまで高度な暗号システ
ムにより通信する。それを
使うので特に問題ない。



▲ 八頭町ふるさと納税返礼品

令和2年 3月定例会 産業福祉常任委員会

行政調査研修視察報告

視察日程・視察先

2月4日 奈良県天川村
2月5日 岡山県美作市

(1) 奈良県天川村

●視察目的

◇当村のバイオマス利用促進事業の導入に伴う運用などの事業展開を視察して本町行政の施策に反映させるため。

●調査の内容

◇人口1422人
◇森林面積171・5km²
◇平成28年度の天の川温泉施設リニューアル改修を機に、重油ボイラーを薪ボイラーに置き換え、環境保全に取り組み実態を調査。
◇この温泉施設へ薪を供給するため、廃校となった旧天の川小学校体育館がバイオマス生産供給施設として改修済みだったので実地調査を行った。

◇薪の原木は、村民や林業事業体が生産供給施設に持ち込んだ原木を地域振興券で買取り、村内の店舗で利用することで地域経済の活性化に繋がっていることも担当課から聞いた。

◇平成29年度から指定管理者制度により、温泉施設運営を民間業者に委託、温泉施設への薪の販売を開始したとのことだった。

◇燃料を薪に換えることでCO₂の排出効果として概ね41klの試算を計画。

◇今後の課題として、現状は搬出しやすい山林から原木を運搬して貰っているため、やがて搬出が困難となり薪の生産量も減少する。民有林間促進事業や産材流通促進事業などの村の単独補助事業で、個人の搬出間伐を支援する制度の取り組みを始めている。

●視察研修を終えての感想

村民の意識を森林に集中させること、林地残材の有効活用を通して地域の活性化を図ることなどには感心した。廃校施設を利用してのバイオマス生産供給の発想は多いに学ぶべきだと感じた。

(2) 岡山県美作市

●視察の目的

当市が導入したICTによる鳥獣被害防止対策を調査し、本町の行政施策に反映させるため。

●視察の内容

◇5町1村が合併（平成17年3月31日）。

◇人口27816人

◇森林面積328・4km²

◇従来、捕獲された鳥獣は猟師により自己処理がされていた。猟師の見廻りには多大な労力が費やされ、問題解決を図るためと食肉処理施設の整備に繋がり、雇用の創出と新たな資源を生み出す一環として良質な個体を確保、ジビエの利活用が可能となるICT機を探

していたのが発端。

当市とICTによる地方インフラ構築支援のフォレストシー(株)は、鳥獣被害防止対策の一環として同社により開発した野生動物の捕獲を感知する「オリワナ通信」を平成30年度から導入して檻や罠の作動状況がリアルタイムで監視が可能になった経緯の説を受けた。

◇鳥獣捕獲頭数減少目標は、令和5年までに半減を目途としている。

◇「オリワナ通信」採用前と後との変化は、捕獲が即判明し搬入率が向上した。鳥獣管理担当者や捕獲従事者の管理負担が大幅に軽減できた。必然的に猟師間でカバーし合える効用も生まれた。

●視察研修を終えての感想

当市の取組に続いて、同県の真庭市が機械を導入、他自治体でも効用を認めている。本町でもフォレストシー(株)の「オリワナ通信」に限らず、

予算も手頃なGPS機能が働く機械の導入を図ることで、より効率的な狩猟の形態を作り、鳥獣被害の防止対策に役立てることはジビエ活用と併せて大変意義のある施策の展開になるのではと感じた。



▲ 担当課長の説明を受ける委員（天川村バイオマス工場）

10人が
一般質問
しました。

ここが聞きたい

一般質問

テーマ	質問事項	質問者	頁
まちづくり	スポーツを通じたまちづくり	奥田	9
	本町の持続可能な未来のために、今後取り組む環境施策	尾島	10
	同和問題解決に向けた行政施策及び人権教育	岡嶋	11
	新年度予算	小倉	13
	環境問題と安全安心な社会づくり	小倉	13
	公共交通のあり方	森	14
	まちづくり委員会未実施地区の進捗状況	森	14
	循環型社会	中村	15
	「全国首長九条の会」への認識及び参加の是非	川西	16
	八頭町総合計画（後期基本計画）	高橋	17
	令和2年度予算	栄田	18
	第2次総合計画後期基本計画（案）	栄田	18
	公共施設総合管理計画	栄田	18

テーマ	質問事項	質問者	頁
産業・観光	森林経営管理制度及び環境税と環境譲与税	岡嶋	11
	森林業行政の在り方	小原	12
	町のPR	森	14
	鳥獣による景観悪化への防止対策	川西	16

テーマ	質問事項	質問者	頁
福祉・医療	高齢者の居場所づくり	中村	15

テーマ	質問事項	質問者	頁
教育	全国学力・学習状況調査及び県内実施予定の同調査への参加の是非	川西	16

自治功勞表彰

自治功勞として次のとおり表彰された。

○全国町村議会議長会表彰

・町村議会議員として15年以上在職し、功勞のあった者

小倉 一博 議員





奥田 のぶよ 議員

スポーツとまちづくり

施設の整備、充実は

教育長/2033年の2巡目国体開催
予定に向けて検討する

質問

スポーツを通じたまちづくりについて問う。

①スポーツツーリズムの推進は。

②スポーツ施設の整備、充実。

③健康づくり事業とスポーツ関連事業の連携は。

④指導者の育成は。

⑤スポーツ団体への支援は。

答弁

吉田町長

①スポーツイベントの開催や高校、大学のスポーツサークルなど、合宿誘致の取組を展開する。

官民一体となってスポーツを核とした交流スポーツツーリズムによるまちづくり、地域づくりを推進するためのスポーツコミッションの設立を調査、研究する。

②跡地利用の活用は施設のあり方も含めて検討する。

③関係課が連携をとり健康づくり事業に生涯スポーツを、スポーツ関連事業に健康づくりを取り入れるよう検討したい。

答弁

藪田教育長

②2033年に2巡目の国体が鳥取県で開催予定だ。

ホッケー場などの施設整備をインターハイなどの動向も踏まえて検討する。

④鳥取県体育協会主催研修会が年4回あり、日本スポーツ協会公認指導者は最低1回受講している。

スポーツ少年団関係者も認定員養成の講習会及び東部地域の合同研修に毎年参加し、知識と技術の向上を図っている。

答弁

吉田町長

⑤本町体育協会は16競技の専門部がある。スポーツ少年団は13団体あり、団体とは情報共有し、大会などの協力や日々の活動に支援している。

質問

スポーツ合宿を誘致する窓口は。

答弁

吉田町長

主は企画課だが、商工観光室、さらには教育委員会と連携をとりたい。

質問

本町のスポーツ推進計画の策定は。

答弁

吉田町長

町長部局と教育委員会部局とで調査したい。

質問

スポーツツーリズムのパッケージ商品の開発は。

答弁

吉田町長

準プールのコース貸しも合宿の中で要請があると聞いたので条例等改正した。マラソンなどもある施設を活用した取組を考える。

質問

ホッケー競技のグラウンド整備は。

答弁

吉田町長

国体、インターハイを考え施設の整備は必要だ。

質問

ウォーキングマップの作成は。

答弁

吉田町長

広域で考えたい。

質問

スポーツ少年団の支援は。

答弁

藪田教育長

令和2年度から助成を拡充する。



▲ 4月に完成した八東川水辺プラザ管理棟



尾島 勲 議員

環境施策

本町の持続可能な未来のための施策は

町長/
第2次八頭町総合計画後期基本計画だ

質問

環境施策について伺う。
①第5次環境基本計画のどの項目に注力し、どのような環境まちづくりを展開するのか。

②環境・経済・社会を融合させ、いかに地域循環共生圏を構築するのか。

③気候変動適応計画をどう捉え、どう取り組むのか。

④本町の4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）+リニューアブル（再生可能資源への代替え）をどのように展開し、プラスチック資源循環へと繋げるのか。

⑤持続可能な開発のための教育（ESD＝Education For Sustainable Development）や、鳥取県版環境管理システムⅢ種を取り入れた環境教育の今後の取り組みは。

答弁

吉田町長

①資源の効率的な有り様や低炭素の取り組みなど、環境に良い効果をもたらすことを取り入れ施策を進める。

その具現化が、第2次八頭町総合計画後期基本計画だ。

②地域が抱える課題や問題を、地域の自然や特色ある伝統文化などの資源を生かし、問題解決につなげることだ。

単独の市町で取り組むのではなく、鳥取県東部、麒麟のまち圏域による広域での取り組みが望ましい。

この共生圏の取り組みは、広域圏域の共通の課題・目標として今後進める。

③計画策定の要否は検討・協議したいが、地方公共団体の責務とされる気候変動に関する各種施策、気候変動適応に資する事業活動を促進する。

④各集落で環境美化推進員研修会を開催し、可燃ごみ・資源ごみなど、分別収集を推進。

企業などから講師を招き、海洋プラスチック問題など幅広く研修を実施している。

町内のスーパーマーケットなどに協力を頂き、更なるレジ袋やプラごみ削減を

進めたい。

答弁

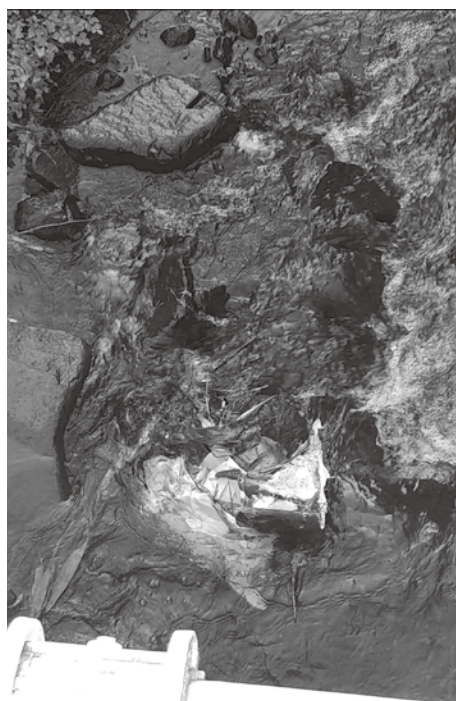
藪田教育長

⑤令和2年から小学校、令和3年から中学校で、新指導要領における教育課程がスタートする。

新しい教科書には、「持続可能な開発のための教育」の視点が今まで以上に取り扱われ、児童生徒は各教科書の中で環境問題について学びを深める。

学校全体で環境保全に取り組んでいるが、学校での学びを家庭や地域、そして社会全体で継続的に取り組むことが大切だ。

このような意識や行動の継続が、環境を守ることに繋がり、また、そうしなければ環境を守ることが出来ないことを伝えて行きたい。



▲ やがて海に流れ着くプラスチックゴミ



岡嶋 正広 議員

同和問題

啓発・教育の取り組み状況は

町長/行動につながる学習を行った

質問

部落差別解消推進法が施行されて3年、啓発及び教育の取り組み状況を問う。

答弁

吉田町長

各集落の学習会で法律の周知、歴史的経緯等を確認し、具体的行動につながる学習を行い啓発を図った。

答弁

藪田教育長

6年生で水平社運動を扱う内容、中学校では入社志願書の問題点について公開授業をしている。

質問

総務省は財政悪化を理由にした給料抑制はやめるよう通知したとのこと。

本町は新年度に向け人権啓発センター職員を広く募集した。国の示す働き方改革と違うと思うが。

答弁

吉田町長

通知は承知している。期末手当は常勤職員と同等支給する予定。



▲ 人権問題講座の様子

定。報酬は職種に応じて設定し、職務の量・勤務時間に応じた額を予定。法の趣旨を踏まえている。

質問

持って生まれた個々の能力が発揮できる社会づくりが必要と思うが。

答弁

吉田町長

進学奨励費補助施策により進学率が上がってきた。問題点を整理し一般対策の中で対応が必要と考える。

営林制度 森林管理制

町長/林道の維持管理等
幅広く考えている

森林環境譲与税の用途は

質問

山を管理する個人・団体は雑木林でも山林として固定資産税を支払い、2024年度から森林環境税という名のもと別途1000円個人住民税に課税される。二重に支払いすることに公平性に欠けるのでは。

答弁

吉田町長

固定資産税は行政の一般財源。森林環境税は森林を整備管理する財源であり、全く別の性質を持ち二重課税には当たらない。

質問

森林環境譲与税の用途は。

答弁

吉田町長

林道の維持管理、労働者の安全用具、ドローンの導入等幅広く考えている。

質問

山林を守り管理する団体に対し森林環境譲与税の一部で支援してはどうか。

答弁

吉田町長

団体には支援し、個人には支援しないということにはならない。難しい。

質問

管理委託できない森林をどう管理するのか。広葉樹の植え付けを考えてみては。

答弁

吉田町長

現状が人工林であっても広葉樹林に戻していく方向で考えている。

森林の現状

本町、森林の整備の到達点は

町長/
手入れされた状態に戻していきたい



小原 徹也 議員

質問

- ①過去の営林事業の結果、現状の山林を見て、住民の方から60年前の山並みとは違うと聞くが。
- ②(1)雇用の創出になると言われるが「生まれるものの対価と失われるものの損失」どう理解しているのか。
- ②(2)現在町内の山林の、資産価値は幾らぐらいか。
- ②(3)森林業・木材産業の方々への、支援の在り方を、過去を鑑みてどのような行っていくのか。
- ③先祖代々の山を守っておられる方から、自伐型林業を伺い、山は60年周期で考えるものであるが、先代の思いは伝えられない。と聞き、この現状に行政がかかわるメリットは何か。
- ④今一度、野生動物の食料となる木や雑木林の山に戻すことを考えるべきではないか。
- ⑤(1)森林行政を進める中、野生動物と人間との「共存と調和」並びに、人災とならないための長期計画を現在策定しているのか。
- ⑤(2)70年前より生活ゾー

答弁

吉田町長

- ンが狭くなっているが、昔、耕作地の木を伐り、管理が必要では。
- ⑤(3)伐採に、作業道をつけて重機で搬出する事が災害を誘発していると思うが、索道を使用しては。
- ⑤(4)森林環境税制度が始まる中、町長はどちらがいいか。私は、動物の生活道路になる心配をするが。
- ①山に手が入らなくなり、残念ながら、山が荒れていくように感じている。
- ②(1)皆伐で、すべての木を伐採しても、きちんと植林し、手入れをしていけば、やがて森林は元通りになってくると考えている。
- ②(2)町内の人工林は6372ヘクタールあり、立米あたり、杉9600円、ヒノキ16000円。
- ②(3)杉やヒノキの搬出に對し、県が立米あたり2800円、さらに町のほうで700円かさ上げをしている。
- ③本来は、行政が携わるということではないという風



▲ 植林された耕作地の現状

- に思っている。メリットは、先代の思いを現所有者へ伝えることができるのではないかと考えている。
- ④野生動物の食料となり、木や雑木林の確保も重要な課題である。現在、町では森林林業ビジョンを策定中だが、ビジョンの中でも広葉樹林化の方針を検討している。
- ⑤(1)人と野生動物が共生できる環境づくりを目指している。
- ⑤(2)共存できるようになればと思う。
- ⑤(3)作業道は、道路構造令にのった道路ではないことは承知している。
- ⑤(4)山の土質を考え、作業道を考えて頂けたらと思う。索道は、コスト的に難しい。



小倉 一博 議員

地方創生

山に人が入る仕組みを

町長/

森林整備の体制を整える

質問

次の課題について今後どう取り組むのか。新年度予算でどう対応したのか。

① 地方創生は。

② 農林業は地域社会の基盤であり、活性化のための予算対応はどうか。

③ 教育や子育て支援への予算配分は。若者の交流施設や交流場所の検討は。

答弁

吉田町長

① 第1期の総合戦略で計画した56事業中39事業で目標達成し、順調に地方創生の進捗が図れた。

第2期総合戦略では新規が19事業、拡充10事業、継続66事業を予定。

② 農業関係の主な事業は戦略的スーパー園芸団地整備、梨・柿・ブドウ等の生産振興、集落営農体制強化と担い手支援、農地維持や畜産振興などに取り組む。

林業では森林の適正な整備や地元産材の利用促進、担い手育成など林業活性化に取り組む。森林環境譲与税の活用では、森林経営管理制度事業、林道の維持管

理補助、木質バイオマスのコスト試算等を計画。

③ 平成27年に「子ども子育て支援事業計画」を策定、子育てしやすいまちづくりの実現に努めてきた。5年

目となるので検証の上、より実効性の高い支援策へとつなげたい。

子育て支援の分野は、保健、福祉、教育など多岐にわたる。各分野において予算措置をしている。

子育て家庭や子育て団体のネットワーク拠点として子育て支援センターを改修している。児童が安心して遊ぶことができる屋内施設の整備も進める計画だ。

質問

地方創生は第2期の計画案が示された。町民の検討委員会からも「自分たちのことは自分たちで」という趣旨の提言もあった。

地方創生は住民が傍観者でなく当事者となるように、事業に係る団体や、関係者と相談をしながら進めてもらいたい。

答弁

吉田町長

まちづくりは町民皆様方の協力なしにはできない。多くの皆様方に係ってもらいたいと思っている。

質問

昔の家はほとんど山の木で作った。燃料も山から手に入れ、山は財産だった。今は家にも燃料にもほぼ必要がない中での環境税だ。

答弁

吉田町長

森林経営の管理システムを地域に根付かせることが一番。時間はかかるが体制を整えたい。

※その他の質問
環境問題と安全安心な社会づくり

林業経営よりも山の保全という意見もあるが、山に人が入る仕組みも検討してもらいたい。



▲ まずは山に入る仕組みづくりを



森 亜紀子 議員

公共交通

若桜鉄道の責任は

町長/
公共交通を守っている責任を感じている

質問

若桜鉄道のダイヤも決まり本数が増加。やずバスなども含め持続可能な公共交通と言えるのか。

①若桜鉄道運転手の応募は。
②郡家駅での接続による利用増の見込みは。
③観光列車の予約状況は。
④やずバス見直しや検討は。
⑤他の公共交通サービスは。

答弁

吉田町長

①若桜町が地域おこし協力隊員として募集。数件の問い合わせがあるが現在まで申込みがないと聞いている。
②特急列車への乗継ぎが可能で、利便性が改善される。観光列車の整備で平成30年度の35万人から令和2年度は2万人増と見込む。
③4両のうち3両が観光列車なので通常運行の列車に乗る観光ツアーが増加見込み。土日の貸切列車ツアーは減少と予想。新型コロナウイルスの影響でキャンセルも出ている。今後の推移を見守っていききたい。
④現在7路線で運行。利用者の要望でダイヤ編成した。

⑤バス、タクシー事業は運転手不足で持続可能な交通手段としては不安定要素を含む状況。今後はNPOで自家用有償運送の移動手段など共助の仕組みも必要。

質問

社員の働き方改革を考えると、便数増で保守点検業務などが増えるが。

答弁

吉田町長

体制は3月から司令員が安心安全の対応をしている。

質問

増便でビジネスへの利用促進とあるが、JRで出張する際は郡家まで車を利用する人が多いと思うが。

答弁

吉田町長

今まで以上に乗継ぎが増えるので様子を見たい。

質問

今後のダイヤは住民のニーズを分析し検証するのか。

答弁

吉田町長

ダイヤ改正の協議は2年

かかった。100点満点にすることは難しい。

質問

若桜から大阪行きの日交バスの接続はどうか。

答弁

吉田町長

時間の調整をしているがまだ結果は言えない。

質問

若桜鉄道利用促進実行委員会とは。

答弁

吉田町長

県と鳥取市、本町と若桜町の首長や担当課で組織。

質問

本町だけでは人とお金に限界がある。県や市とも連携してマイレール運動の気運を高めては。

答弁

吉田町長

本委員会は沿線の産業経済の発展と住民生活の向上を資することが目的。若桜鉄道の利用促進もその一つ。

質問

大きな予算を使う若桜鉄道の取締役としての責任は。

答弁

吉田町長

本当にかなりの金額を投入して、公共交通を守っている責任を感じている。

※その他の質問

・未設置地区のまちづくり委員会進捗状況について
・町の情報発信について



▲ 日常を変える行き違いホーム（八東駅）



中村 美鈴 議員

循環型社会

日本はエネルギー自給率の向上が課題だが

町長／町として積極的に支援、協力したい

質問

日本は世界4位のエネルギー消費国といわれている。注目を集めているのが再生エネルギーだ。

①本町の自然エネルギーへの取り組み状況と必要性は。

②木材を活用したバイオマス発電で、地域づくりの推進をどう思うか。

③山林が荒れ、整備のための人材育成や新たな産業を考え、観光面や雇用につながるか。課題は何か。

答弁

吉田町長

①独自の施設は未整備だが、町が助成、支援した再生エネルギー施設は、福地の太陽光発電や県の企業局が落岩に整備した小水力発電施設を、積極的に支援、協力したい。

②岡山県真庭市が有名で、地元の間伐材をチップ化し、バイオマス発電用燃料として地域電力会社が、固定買い取り価額で売電し運営している。再生エネルギーとして有効だが、活用を検討し令和2年度は事業

費やコスト面などの試算を行い、今後の議論の資料としたい。

③林業事業体と町で役割分担し、林業に適した森林は林業事業体が、不適な森林は町が森林経営管理制度で整備を進める。間伐の事業量が増加すれば、雇用確保に繋がる。整備が進めば観光面の遊歩道の整備や、林業経験などの事も考えられる。



▲ 山上地内のチップ工場

居る者の高年齢者

65歳以上の一人暮らし
高齢者が年々増加だが

町長／居場所づくりは重要だ

質問

本町の人口は、減少傾向で高齢人口は増え続け、生産人口を上回る。

①65歳以上の独居の人は本町にどれ位か。居場所づくりの必要性は。

②「おとな食堂」の取り組みと、多世代との交流拠点で安価で食事の提供はできないか。

③公共の空き施設の活用が出来ないか。課題は。

答弁

吉田町長

①平成27年国勢調査547世帯から884世帯で令和元年1076世帯で192世帯増加。今年10月の国勢調査の推計は700世帯で、居場所づくりは重要だ。

②子ども食堂は大人の利用も可能。月1回委員会スタッフや参加者が料理を

作ったり、作れない地区はお弁当を注文しランチ会を行う。利用料金は1回300円から500円で、地区の委員会便りで案内している。子どもは無料。

③3つの旧保育所が空き施設だ。旧船岡保育所は、船岡地区まちづくり委員会や八頭町文化協会の活動拠点で決定済みだ。旧丹比保育所は、他の活用や撤去で検討。旧八東保育所は撤去を検討。旧八東小学校は、改修に多額の費用が必要で、八東地区公民館、中央人権啓発センターで開始予定だ。課題は建物や設備の老朽化だ。学校は施設が大きい。



川西 聡 議員

全国首長九条の会

参加の意思はないか

町長/ 意思を表明する気はない
判断は任せる

【質問】

自治体の首長と経験者による「全国首長九条の会」(以下、「会」と云う)の結成の集いが昨年11月に都内で行われた。その日現在で現職13人を含む131人が賛同・呼びかけ人に連名。集いには玉木冲縄県知事・嘉田参議院議員・武村元滋賀県知事らがメッセージを寄せ、250人が参加。

憲法の9条改憲が攻防に入った今、この会は全国7000を超える地域や分野の「九条の会」と歩みを共に9条の理念を高く掲げ堅持、実践することを目指して運動を進めている。

【答弁】

吉田町長

憲法9条は、第1項で「戦争の放棄」、第2項の前段で「戦力の不保持」、後段で「交戦権の否認」の基本的要素から構成され、憲法を平和憲法と呼ぶのは前文と9条の存在に由来している。

9条改正は、様々な解釈や議論がされている。現時点では改正案は正式な内容

ではない。「会」は現在の情報を基にした改正反対の取組だと考える。

【質問】

町長は「会」への参加の是非を明らかにしては。

【答弁】

吉田町長

憲法改正は問題を理解し最終的に国民投票が必要だ。

【質問】

何故、一足飛に国民投票になるのか。質問の答えを。

【答弁】

吉田町長

住民の生命財産を守るのが私の仕事だ。答えなければならぬとは考えない。

【質問】

地方自治は憲法5原則の一つで国をチェックする責務がある。判断出来ないか。

【答弁】

吉田町長

参加の意思を表明する気はない。判断は任せる。

【質問】

公園には以前から猪や鹿の出没がある。侵入防止柵の設置は地元集落の理解を得て一定の措置は施されているが、施策が不十分なため動物が侵入し公園を汚しているのが現状だ。町内外の利用者から「景観上宜しくない」との苦情がある。早急な対応が必要だが。

【答弁】

吉田町長

公園の外周道路に沿い、山林からの侵入を防ぐため対応策を検討している。

【質問】

現段階での検討策は何か。

【答弁】

吉田町長

(侵入防止柵設置の) 地元の費用負担もあるが、労力が大きな課題だ。例えば学

鳥獣被害防止対策

八東総合運動公園の
景観悪化の対応は

町長/ 地元集落と協議、侵入
防護柵設置など検討中



▲ 鳥獣侵入の防止柵設置が未整備 (八東総合運動公園)

生ボランティアによる労力減、檻や罠などを沢山仕掛けるなどの併用を検討中。

※その他の質問

全国学力・学習状況調査及び県内実施予定の同調査への参加の是非について



高橋信一郎 議員

総合計画

後期基本計画で前期方針を見直したところは

町長/
前期方針を変更するものではない

質問

後期基本計画は、どのようなことに重点を置いて策定したのか。また、過去の補助金・委託費の支出が妥当だったのかどうか、全体的に費用対効果の検証はなされているのか。

答弁

吉田町長

主な新規事業としては、健康づくりのためのポイント制度の導入。妊娠期におけるタクシー助成などを実施する。

費用の検証は、監査委員の検査を受け適正に執行していることを確認している。費用対効果については事業ごとに評価表を作成し実施している。今後も適正に執行していきたい。

答弁

藪田教育長

学校を地域で育てるという観点から、コミュニティスクールを導入。そして世界で活躍できる人材育成の観点では、グローバル教育・ユニバーサル教育などを推進していく。

質問

財政計画を見ると予算規模がずっと100億円余りで続いている。5年後には人口が2,000人も減り、それに併せてサービス量も減るのに予算規模が一緒なのはどうか。

そして、この中で一番気になるのが、自主財源が増える計画になっていないこと。この努力はどうなっているのか。

答弁

吉田町長

合併以来、一般会計で100億という目安があった。大型事業等々を行えば、100億を切れないというのが現状だ。これから高齢化が進むと扶助費が増えてくるのもその要因だ。

自主財源の確保は難しいが、固定資産税や町民税が主体となるということだ。

質問

5年前、約60億円もあった積立金（基金）が昨年からされなくなっている。この理由は。

また、この貯金も5年後には40億円まで減る計画。貯金に手を付けるといことは非常事態ということか。

答弁

吉田町長

積立金は結果であって、財政計画に計上しないというのがルール。総務省の方でも基金を持っている自治体には交付税を削減してもいいという話もある。

極力、基金には手を付けず予算編成したいが、昨年は小・中学校のエアコン整備で約5億6千万。今年も

4億7千万予算化している。

質問

観光協会は任意団体。派遣相手が公益法人ならまだしも、地方公務員法では職員員の派遣を禁止しているが大丈夫か。

答弁

吉田町長

出向ではなく、商工観光室付きで観光協会の事務局も兼務しているという認識だ。一般社団法人化して活動を今より積極的に展開したい。



▲ 仕事に励む日常の風景



栄田 秀之 議員

予算106億円

人件費の占める割合は

町長/会計年度任用職員制度で増加

質問

予算は納めた税金がどのようにに使われ、その効果が住民にどのように還元されたかを判断する基礎になる。

同時に支出の限度と内容を制限する拘束力を持つ。

①総務省よりの留意事項、簡素で効率的な質の高い行政サービスの提供は予算にどう反映しているのか。

②窓口業務の民間委託について予算への反映は。

③マイナンバーカード利用の推進・目標は、予算は。

④予算における人件費の占める割合は。

⑤町税等徴収目標及び徴収対策は。

⑥経常収支比率及び前年度との比較は。

答弁

吉田町長

①マイナンバーカード促進、システムの共同化、情報資産管理システムの導入を計上した。

②予算計上していない。

③全国平均の15%を上回る目標とした。

④会計年度任用職員制度の



▲ 築51年経過した役場本庁舎

質問

コンビニでの証明書発行はなぜ進まないのか、自治体クラウド化は。

答弁

吉田町長

令和8年度までにと、県下で取り組みを行っている。

後期基本計画

災害対応としての庁舎を

町長/取り組みたい

委員会で審議し、結果を基に協議したい。

質問

災害対応として庁舎の拠点整備が、今大きく求められている。合併特例債が6年度まで延長された、大事業の予定もなく財政計画の公債費は12億円から13億円、基金残高は59億円。この時期、庁舎問題を検討するのに適期だ。検討は。

答弁

吉田町長

防災が一番、防災本部拠点は大事になる。合併特例債の延長は有意義な財源だ。取組みするよう考えたい。

※その他の質問
公共施設総合管理計画について

答弁

吉田町長

①芸術文化施設として旧安部小の改修を考えている。

②簡素で機能性の高い組織効率の運営の推進を行う。

③新たな施設の建設にはスクラップ&ビルドを実施し保有総量の抑制を図る。

④⑤改めて庁舎建設等検討

質問

この計画は、時代の変化に的確に柔軟に対応し町政運営を図るとある。

①芸術・文化振興による環境変化への対応策は。

②定員適正化管理の取り組みは。

③公共施設の適正配置におけるスクラップ&ビルドは。

④今後の庁舎のあり方について、取り組みは。

⑤役場新庁舎の建設への取り組みは。

陳 情 の 審 査

○不採択としたもの

件 名	提 出 者	理 由	備 考
公定価格の改善、待機児童解消、保育士の処遇改善のための必要な措置を求める意見書の提出を求める陳情書	鳥取の保育を考える会 会長 石井 由加利	待機児童など、本町の現状にそぐわない。	
厚生労働省による公立・公的病院名の公表の白紙撤回と地域医療の充実を求める意見書の提出を求める陳情	鳥取県医療労働組合連合会 執行委員長 池原裕子 他 1 名		
日本軍「慰安婦」問題の真の解決を求める意見書を提出するよう求める陳情書	新日本婦人の会鳥取県本部 会長 山内 淳子	2015年12月「最終的かつ不可逆的な解決」を日韓政府で確認しているため。	
女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める陳情	新日本婦人の会鳥取県本部 会長 山内 淳子	条約は1985年6月に批准、議定書は方法論であるため。	
選択的夫婦別姓の導入など、一日も早い民法改正を求める意見書提出を求める陳情	新日本婦人の会鳥取県本部 会長 山内 淳子	現状で実施されており、民法改正までには及ばない。	

あるべき姿を考えています

議会改革推進調査特別委員会

中間報告

平成29年度に検討事項を優先順、重要性、緊急度に分類した。

問題をグループ分けし「議会報告会」

「議会だより」「本会議等可視化」。

これらを小委員会で検討した。



実施したもの

- ①平成29年度町民アンケートを1000人へ依頼し362人から回答。集計したものを活動へ反映する。
- ②議会報告会を町民参加型の「カフェ&トーク」にし、意見交換会で上がったものを集約し町行政へ提出した。
- ③30年度中学生議会、令和元年度高校生議会を開催した。
- ④議会広報の発行を1か月短縮した。
- ⑤令和元年議会広報モニター制度を実施した。



検討中のもの

- ①議員報酬
- ②議員定数
令和元年12月に各議員の報酬定数の意見調査を実施した。
令和2年は月2回の委員会を実施し6月に方向性を出す。執行機関において第3者による報酬審議会が設置され審議する予定。
- ③議会基本条例の見直し
平成27年度に制定した条例の見直しを項目ごとに検討中。
- ④本会議等の可視化
情報公開は機器等の配備について検討したが課題もあり継続調査していく。
- ⑤その他
議員研修の方法や、委員会の活性化など検討中。



これからも情報を公開してわかりやすく、行動する議会になるよう議会改革を推進していきます！！

どうしたら身近な議会だよりになるのか

～議会広報モニター会議～

令和2年2月18日開催
モニター4人出席

年4回発行される議会だよりに対して議会広報モニターから意見を聞くためにアンケートを実施している。今回、広報委員と共有する会議を開催した。

出てきた意見

- ①表紙写真の色使い、弱視の視点がほしい。ユニバーサルデザインの検討を。
- ②ページの段が6段から5段になり見やすくなった。
- ③議案と審議結果が離れて掲載されているので連動できるしくみが欲しい。
- ④一般質問は丁寧な説明が必要だ。結果がどうなったのか。
追跡することも大切なのは。
- ⑤特集のページや、委員会の活動など動きのあるものを入れる。
- ⑥専門用語には説明が必要だ。
- ⑦議員の出欠表、賛否表などは知りたい情報だがレイアウトに気を付けて。
- ⑧住民の声を聞くドリームトークは寄稿なのか、取材なのか明確にする。

広報モニターになってから意識して読むようになった。



知りたいことと伝えたいこと。ここをどう埋めるのか。

見やすくするのは大事だが内容を充実することも必要だ。

貴重な意見を直接聞く機会を持ち広報委員一同大変参考になりました。これからの活動に活かしていきます。

議案等議決結果

(第1回臨時会・第2回定例会)

○全会一致で可決・認定したもの

議案等 番 号	件 名	議案等 番 号	件 名
第1回臨時会			
1	八頭町移動系デジタル防災行政無線整備工事請負変更契約の締結	4	令和元年度八頭町一般会計補正予算（第8号）
3	町道ホウキ線道路災害復旧工事（30年災第331号）請負変更契約の締結		
第2回定例会			
5	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること	39	令和元年度八頭町簡易水道特別会計補正予算（第4号）
6	町道の路線認定	40	令和元年度八頭町住宅資金特別会計補正予算（第2号）
7	町道の路線変更	41	令和元年度八頭町公共下水道特別会計補正予算（第4号）
10	八頭町過疎地域自立促進計画の変更	42	令和元年度八頭町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）
11	新町まちづくり計画の変更	43	令和元年度八頭町介護保険特別会計補正予算（第4号）
13	町有財産（土地）の処分	44	令和元年度八頭町宅地造成特別会計補正予算（第1号）
16	八頭町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定	45	令和元年度八頭町墓地事業特別会計補正予算（第1号）
17	八頭町中私都グラウンド芝生広場条例の制定	46	令和元年度八頭町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
18	八頭町監査委員条例の一部改正	47	令和元年度八頭町篠波財産区特別会計補正予算（第1号）
19	八頭町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正	51	令和2年度八頭町住宅資金特別会計予算
20	八頭町職員の育児休業等に関する条例の一部改正	52	令和2年度八頭町公共下水道特別会計予算
21	八頭町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	53	令和2年度八頭町農業集落排水特別会計予算
22	八頭町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正	55	令和2年度八頭町宅地造成特別会計予算
23	八頭町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正	56	令和2年度八頭町墓地事業特別会計予算
24	八頭町職員の給与に関する条例の一部改正	58	令和2年度八頭町上私都財産区特別会計予算
25	八頭町技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正	59	令和2年度八頭町市場、覚王寺財産区特別会計予算
26	八頭町職員等の旅費に関する条例の一部改正	60	令和2年度八頭町上津黒、下津黒財産区特別会計予算
27	八頭町家庭的保育事業等の設備運営に関する基準を定める条例の一部改正	61	令和2年度八頭町篠波財産区特別会計予算
28	八頭町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正	62	令和2年度八頭町大江財産区特別会計予算
29	八頭町被災者住宅再建等支援事業助成条例の一部改正	63	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること（その1）
35	八頭町行政区長設置条例の廃止	64	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること（その2）
38	令和元年度八頭町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	65	令和元年度八頭町一般会計補正予算（第10号）

○賛否の分かれたもの

議案等 番 号	議 席 番 号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	結 果
	件 名	奥田のぶよ	川西 聡	小倉 一博	小林 久幸	森 亜紀子	中村 美鈴	岡嶋 正広	坂根 實豊	小原 徹也	尾島 勲	高橋信一郎	下田 敏夫	栄田 秀之	
第1回臨時会															
2	麻生道路災害復旧工事（30年災10－201）請負変更契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
第2回定例会															
8	鳥取市及び八頭郡八頭町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の一部変更	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
9	八頭町辺地に係る総合整備計画の変更	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	可決
12	債権の放棄（簡易水道料金債権）	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
14	町有財産（建物）の処分（下町五班集会所）	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	可決
15	町有財産（建物）の処分（下町五班農機具保管庫）	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	×	可決
30	八頭町集会所条例の一部改正	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	可決
31	八頭町農業用施設等条例の一部改正	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	可決
32	やずミニSL博物館条例の一部改正	○	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	可決
33	八頭町社会体育施設条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
34	八頭町簡易水道事業給水条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
36	八頭町霊きゅう自動車使用料条例の廃止	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
37	令和元年度八頭町一般会計補正予算（第9号）	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
48	令和2年度八頭町一般会計予算	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	可決
49	令和2年度八頭町国民健康保険特別会計予算	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	可決
50	令和2年度八頭町簡易水道特別会計予算	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	可決
54	令和2年度八頭町介護保険特別会計予算	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
57	令和2年度八頭町後期高齢者医療特別会計予算	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
陳情 1	公定価格の改善、待機児童解消、保育士の処遇改善のための必要な措置を求める意見書の提出を求める陳情書	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択
陳情 2	厚生労働省による公立・公的病院名の公表の白紙撤回と地域医療の充実を求める意見書の提出を求める陳情	×	○	×	×	○	×	○	×	○	×	×	×	○	不採択
陳情 3	日本軍「慰安婦」問題の真の解決を求める意見書を提出するよう求める陳情書	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択
陳情 4	女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める陳情	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択
陳情 5	選択的夫婦別姓の導入など、一日も早い民法改正を求める意見書提出を求める陳情	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択
発議 1	公立・公的424病院に対する具体的対応方針の「再検証」要請を白紙撤回し、地域医療を充実するよう求める意見書の提出	×	○	×	×	○	×	○	×	○	×	×	×	○	否決

賛成「○」、反対「×」 議案の採決は、谷本正敏議長を除く13人で行う。

八頭町ホームページで 議会会議録がご覧いただけます！

八頭町ホームページから、



クリック！

会議録がご覧いただけます！



八頭町議会メニューへ入ると、



クリック！

- ・発言者や会議期間などでの抽出検索もできます。
- ・平成17年議会以降の本会議会議録がご覧いただけます。
- ・スマートフォンからでもご覧いただけます。
(下のQRコードを読み込んで会議録検索システムをタッチ)

定例会本会議をケーブルテレビで中継しています

議会の傍聴をしてみませんか

一般質問は再放送しています

TEL.0858-72-3975 FAX.0858-72-2641 (議会事務局)

八頭町議会

検索



編集後記

平成の終わりは災害が頻繁に起こり、昨年から新しい令和の時代が始まり「どんな年になるのかな。平和な年になりますように」と令和2年が本格的に始まったとたんに「新型コロナウイルス」という未知のウイルスが世界中に死者をもたらした日本でも大混乱しています。

そんな中、3月の定例会も無事に今年度の一般会計予算が賛成多数で可決しました。一般質問は10人の議員が登壇する中、執行部側も新型コロナウイルス感染症に配慮した対応で人数も半分に減らして進められました。無事に終わってホットしていますが、一日も早い新型コロナウイルスウィルス感染症の終息を願っています。

今後も「議会広報七ター」の意見も参考に町民に分かりやすい広報作りに励んでまいります。
(記：中村美鈴)

編集委員

委員長	奥田のぶよ
副委員長	小林 久幸
委員	森 亜紀子
委員	中村 美鈴
委員	高橋信一郎
委員	下田 敏夫
委員	柴田 秀之